

■後発医薬品(ジェネリック)の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院で

も後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全

な情報提供・安定供給等、当院に定める条件を満たし、

有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い

いたします。



公益社団法人 日本海員救済会
大阪救済会病院